

令和 4 年度

経営状況報告書

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

～ 目 次 ～

1 令和3年度事業報告及び決算書について

事業報告		2
貸借対照表		1 4
正味財産増減計算書		1 5
正味財産増減計算書内訳表		1 7
財産目録		1 9
財務諸表に対する注記		2 0

2 令和4年度事業計画及び収支予算書について

事業計画		2 3
収支予算書		3 0

令和3年度事業報告及び決算書について

令和3年度 事業報告
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団 追放広報 啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動 の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 ・ 不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）や各種研修会等で暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）の解説を行って周知徹底を図った。 ○ 他の講習における普及宣伝の実施 ・ 風俗営業管理者講習において、暴力団情勢や暴排条例等について解説し、不当要求対応について教示した。 令和3年4月から令和4年3月まで（以下「当年度」という。）は、9回実施した。（令和2年4月から令和3年3月まで（以下「前年度」という。）は9回実施） ① 庄内地区1号～3号営業対象（6/10～鶴岡警察署） ② 最上地区1号～3号営業対象（6/30～新庄警察署） ③ 村山地区4号～5号営業対象（7/8～村山警察署） ④ 村山地区1号～3号営業対象（7/14～天童警察署） ⑤ 村山地区1号～3号営業対象（7/28～江南公民館） ⑥ 村山地区1号～3号営業対象（8/4～江南公民館） ⑦ 置賜地区1号～3号営業対象（10/27～南陽警察署） ⑧ 置賜地区1号～3号営業対象（11/10～置賜総合支庁） ⑨ 置賜地区4号～5号営業対象（11/18～置賜総合支庁） 〈参考〉前年度の状況 ～ 9回実施 ① 庄内地区1号～3号営業対象（8/5～鶴岡警察署） ② 最上地区1号～3号営業対象（8/19～新庄警察署） ③ 村山地区1号～3号営業対象（9/17～江南公民館） ④ 村山地区1号～3号営業対象（9/30～寒河江警察署） ⑤ 置賜地区1号～3号営業対象（10/7～南陽警察署） ⑥ 置賜地区4号～5号営業対象（10/21～置賜総合支庁） ⑦ 村山地区4号～5号営業対象（10/28～江南公民館） ⑧ 村山地区1号～3号営業対象（11/11～天童警察署） ⑨ 村山地区1号～3号営業対象（11/25～江南公民館） ・ 安全運転管理者等研修（ビッグウィング）において、講習開始前に機関誌シャットアウトを配付し、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。 10月27日、11月1日、2日、12日、16日、12月9日 (6回 約1,000部) ○ 研修・講習での実施 企業等が実施した下記の総会、研修会等において、専務理事が講演・講話等を行って、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。 当年度は7回実施した。（前年度は4回実施） ① 浪川会浪川総業排除アピール集会2021（5/25）

事業名	実施事項	実施した事業内容
		② 安全・安心なまちづくり山形市民大会（10/25） ③ 生命保険協会不当要求防止対策研修会（11/10） ④ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会（11/7） ⑤ 用地取得業務における不当要求行為に関する意見交換会（11/26） ⑥ 県民共済研修会（12/3） ⑦ 尾花沢ロータリークラブ通常例会（12/16） 〈参考〉前年度の状況 ～ 4回実施 ① 県民共済研修会（7/30） ② 山形銀行反社会的勢力対応研修会（庄内ブロック）（8/4） ③ 第一建設工業（株）研修会（9/1） ④ 生保警察連絡協議会（9/16） ○ ホームページの活用 当センターホームページに、当センターの概要のほか、令和2年度事業報告・財務諸表及び令和3年度の事業計画・収支予算書等を掲載し、活動状況を明確にした。 また、掲載に賛同した賛助会員名（法人のみ）を、ホームページ上で公表することで、各企業のコンプライアンス意識の高揚を図った。 ○ 路線バスを活用した広報 平成25年度より、山交バスの運行エリアの12箇所のバス停をポイントとして、同点を通過する全ての路線バスが「暴力団断固拒否、暴力団に関する相談は暴追センターまで」旨放送しているが、当年度も引き続き放送し、暴力団排除意識の醸成と暴力団関係相談の広報を推進した。 ○ 広報グッズの作成と配布 特殊詐欺の防止により、暴力団資金源活動を阻止するための広報グッズとして広報文入りのスリムカードケースを5月10日、3,000個作成し、警察本部並びに警察署を通じて、配布した。
	(2) 暴力団追放広報資料等の作成配布	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力団排除条項（以下「暴排条項」という。）の整備等に関する ・ 当センター機関誌「シャットアウト」 ・ パンフレット ～ 1種類 「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」2021版 ・ ポスター ～ 2種類 「不当要求断固拒否」 「わが町にいけない寄せない暴力団」 ・ チラシ ～ 3種類 「暴力追放「三ない運動＋1」の推進」 「暴力団追放へ」

事業名	実施事項	実施した事業内容
		「機関誌・情報誌 購読要求への対応要領」 ・ ステッカー ～ 1種類 「暴力団関係者立入お断り」 ・ 冊子 ～ 2種類 「不当要求防止責任者教本」 「893ノックアウト」 等を作成し、責任者講習や各種研修会等において配布し広報に努めているが、当年度に作成したのは、 ・ 機関紙「シャットアウト」～5,000部 ・ ステッカー「暴力団関係者立ち入りお断り」～1,000部 ・ パンフレット「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢2021」 ～ 1,000部 ・ 冊子「893ノックアウト」～ 1,000部 ・ 不当要求防止責任者教本～800部 ・ ポスター「不当要求断固拒否」～1,000部 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000部 の計10,800部であった。(前年度は、9,000部作成) 〈参考〉前年度の状況 ～ 9,000部作成 ・ 機関誌「シャットアウト」～4,000部 ・ ステッカー「暴力団関係者立ち入りお断り」～1,000部 ・ パンフレット「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢2020」 ～ 1,000部 ・ 冊子「893ノックアウト」～ 1,000部 ・ ポスター「不当要求断固拒否」～1,000部 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000部
	(3) 視聴覚教材の貸出	企業・団体等の要請に応じ、不当要求対応要領等に関するDVDの貸出しを行っているが、当年度は、6企業・団体に対し、下記のDVD10種類14本の貸出を行った。 (前年度は、9企業・団体に20種類48本) なお、当年度中、新たなDVD1種(3本)を購入し、視聴覚教材の充実を図った。 ① シャットアウト～企業対象暴力 ② それでええんか! ③ あなたらどうする? ④ 不当要求の見極めポイントと実践的対応テクニック ⑤ 不当要求、クレームへの初期的対応 ⑥ 訣別のとき ⑦ 暴排の標(しるべ) ⑧ その「ひと言」が分かれ道 ⑨ 暴力団排除～絶対負けません ⑩ これが不当要求だ! これら貸出用DVDについては、当センターホームページに

事業名	実施事項	実施した事業内容
		掲載して広報している。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	令和3年10月13日(水)、山形県警察本部との共催により、山形国際交流プラザ「ビッグウィング」において、暴力追放県民大会を開催予定であったが、コロナウイルス感染防止のため中止とした。
2 暴力団排除組織支援事業(公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	○ 地域暴力団排除活動に対する支援 当年度は、コロナウイルス感染防止対策のため、各地区の市民大会が中止又は縮小となる中、下記に開催された大会に参加し、挨拶、資料提供を実施した。 ① 浪川会浪川総業排除アピール集会2021(5/25) ② 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/25) ～専務理事代理・資料提供 ③ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/7) ～専務理事祝辞 (前年度は1回資料提供) 〈参考〉前年度の状況 ～ ① 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(11/14) ～資料提供 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 ・ 当年度は、下記の4回の研修会等に専務理事が参加し、講演・講話や挨拶を行うとともに、機関誌等を提供して支援した。(前年同期は、4回参加) ① 山形県銀行警察連絡協議会(8/5) ② 生命保険協会不当要求防止対策研修会(11/10) ③ 県民共済研修会(12/3) ④ 尾花沢ロータリークラブ通常例会(12/16) ⑤ 山形証券・警察連絡協議会(資料提供のみ) 〈参考〉前年度の状況 ～ 4回参加 ① 県民共済研修会(7/30) ② 山形銀行反社会的勢力対応研修会酒田ブロック(8/4) ③ 第一建設工業(株)研修会(9/1) ④ 生保警察連絡協議会(9/16) ⑤ 山形証券・警察連絡協議会(資料提供のみ) ・ ステッカー等を交付しての支援 各地のみかじめ料縁切り同盟、暴力団縁切り同盟等に対し、同盟加入の店舗等に貼付するステッカーを作成交付して支援しているが、当年度は、 山形駅前暴力団排除同盟シール 50部 蔵王温泉暴力団排除同盟シール 20部

事業名	実施事項	実施した事業内容
		大石田駅前飲食店暴力団排除同盟プレート 3部 新庄小売酒販組合暴力団排除同盟表示紙 50部 への支援を実施した。 〈参考〉前年度の状況 鶴岡地区暴力団排除同盟「暴力団お断り！」150部 小国地区暴力団排除同盟 「暴力団追放すっぺアー」50部
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっており、当年度は、下記の協議会に出席して支援した。 なお、コロナウイルス感染防止のため村山区、最上地区、酒田地区のお祭り協議会総会は書面総会となった。 ・ 置賜地区お祭り商業協議会総会(5/7) ○ 祭典現場からの暴力団排除 当期は、祭典自体が中止となり、パトロールについても未実施。
	(3) 企業対象暴力団排除活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底(省略) ○ 暴力団排除条項の導入を推進 責任者講習(金融・行政以外)や風俗営業管理者講習、企業対象の研修会等で、暴排条項導入の働きかけを実施した。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 ・ 責任者講習、企業が実施した研修会及び各種会議等において、ポスターやステッカー等を配布して、事業所等に掲示するよう指導した。 ・ また、当センターに上記のステッカー等を常備し、来訪者等に提供した。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 ・ 当センターのホームページや機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会や安全運転管理者講習会を利用して、賛助会員制度の周知と会員の募集活動を実施した。 その結果、当年度は、 賛助会費納入件数 294 件(前年同期+ 2 件) 賛助会費納入額 4,215,000円(前年同期-45,000円)となった。 ・ また、賛助会員に対しては、 メールによる情報提供 機関誌、パンフレット等の暴排資料の配付 社員研修会等への講師派遣 等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。 当期のメールによる情報提供は、18件であった。 (前年度は17件で+1件)

事業名	実施事項	実施した事業内容																																
	(4) 総会屋排除活動の支援	株主総会等における総会屋等の不当な介入を排除するため、当センターが事務局となり、毎年、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を開催しているが、当年度は、コロナウイルス感染防止のため中止とし、シャットアウト等の資料を送付した。																																
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 - 自治体の職員を対象とした責任者講習を11月9日、11月15日1月26日、28日、31日の5回、161名に対し実施し行政対象暴力の対応要領等を指導した。 (前年度は5回148名) - また、庁舎内に暴排ポスターやステッカー等を掲示するよう指導した。 - 自治体等での研修会は、11月26日開催された国土交通省の「用地取得業務における不当要求行為に関する意見交換会」に参加して、意見交換を実施した。 (前年度は無し) ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記企業対象暴力排除活動と同じ。																																
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	- 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員（以下「相談委員」という。）を委嘱し助言や指導を行っている。 - 令和3年4月から、常勤の相談委員2名のほか、<table><tr><td>民暴弁護士</td><td>2名</td></tr><tr><td>少年指導委員（元を含む）</td><td>1名</td></tr><tr><td>保護司</td><td>1名</td></tr><tr><td>元警察官</td><td>2名</td></tr></table>の計8名を委嘱した。 - 当年度の相談件数は66件で、前年度より33件減少したが、ほとんどが属性照会であった。（前年度は99件） - 相談者の業種は、下表のとおりである。<table><tr><th>業 種</th><th>当 期</th><th>前年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>金融・保険業</td><td>45件</td><td>82件</td><td>- 37件</td></tr><tr><td>不動産業</td><td>4件</td><td>10件</td><td>- 6件</td></tr><tr><td>運 輸 業</td><td>1件</td><td>1件</td><td>± 0件</td></tr><tr><td>その他</td><td>16件</td><td>6件</td><td>+10件</td></tr><tr><td>計</td><td>66件</td><td>99件</td><td>- 33件</td></tr></table> - 一括の情報提供は、県内2社で実施。 なお、当該2社につき、情報管理につき、3月22日、24日に立ち入りを実施した。	民暴弁護士	2名	少年指導委員（元を含む）	1名	保護司	1名	元警察官	2名	業 種	当 期	前年度	増 減	金融・保険業	45件	82件	- 37件	不動産業	4件	10件	- 6件	運 輸 業	1件	1件	± 0件	その他	16件	6件	+10件	計	66件	99件	- 33件
民暴弁護士	2名																																	
少年指導委員（元を含む）	1名																																	
保護司	1名																																	
元警察官	2名																																	
業 種	当 期	前年度	増 減																															
金融・保険業	45件	82件	- 37件																															
不動産業	4件	10件	- 6件																															
運 輸 業	1件	1件	± 0件																															
その他	16件	6件	+10件																															
計	66件	99件	- 33件																															

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(2) 関係機関等との連携強化	複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、毎年、 ・ 県民相談相互支援ネットワーク会議 ・ 山形県被害者支援連絡協議会総会 に、当センターの常勤相談委員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者と情報交換を行っているが、当年度は中止となった。 その他、相談機関と連携した事案はなかった。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	風俗店経営者からみかじめ料の要求にかかる相談を受理し、警察本部組織犯罪対策課及び山形署に相談内容を通報した結果、住吉会系幹部組員らによる恐喝未遂事件の検挙に結びついた。
	(4) 相談事業の広報	機関誌「シャットアウト」やホームページに掲載しているほか、責任者講習や各種研修会等を利用しての広報、路線バスを利用した広報等を実施した。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業（公2）	(1) 差止請求関係業務による支援	・ 該当事案はなかった。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 責任者講習や各種研修会等で、適格都道府県センター制度について説明する等の一般的な広報活動を推進した。
5 少年対策事業（公2）	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	10月29日、警察本部人身安全少年課主催の山形県少年指導委員研修会に専務理事が出席し、暴力団の実態・少年に対する影響の排除について講話を実施した。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。
6 離脱援助事業（公2）	(1) 暴力団離脱に対する支援	「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」の定例会を7月8日開催し、運営要綱の改正と情報交換を実施した。 また、12月13日、当協議会の登録企業に1社が承認され、登録企業は16社となった。
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 ・ 受入企業の拡充を図るための「給付金制度」「損害補償金制度」の運用資金として、今年度も、暴追センターからワークケア協議会に40万円を支出した。 ・ 企業に対する責任者講習においては、専務理事が社会復帰対策について説明し、受入企業への参加を呼びかけた。 ○ 更生の支援 当年度は、新たな支援はなかった。

事業名	実施事項	実施した事業内容
		なお、本県内に居住している他県で離脱した元組員については、当年度も面接を実施し、私生活上の支援を継続している。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底(省略) ○ 実務的講習内容の充実 - 事業所及び自治体等の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、警察本部組織犯罪対策課補佐等による講話 民暴委員会所属の弁護士による講話 視聴覚教材の活用等を取り入れた講習等実務的内容に配意した講習を実施した。 なお、県庁職員に対する行政対象の責任者講習については、コロナ感染防止を図るため、3回にわたり、リモートで実施した。 - 当期の責任者講習の実施状況は、 行政対象 5回 161名(前年度 5回 148名 +13名) 金融対象 9回 236名(前年度 9回 263名 -27名) それ以外 12回 346名(前年度 12回 364名 -18名) 計 26回 743名(前年度 26回 775名 -32名)であった。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	実施事案はなかった。
	(2) 被害者見舞金の支給	実施事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	当年度は、11月25日に開催された犯罪被害者支援県民のつどい2021に出席し連携強化を図ったが、連携した事案はなかった。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記5(1)のとおり。
11 調査研究事業	(1) 不当要求実態の調査	責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特

事業名	実施事項	実施した事業内容
(公1)		異な動向はなかった。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握するとともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員51名を暴力追放モニターに委嘱し、 ・ 11月17日（於：山形署、天童署 対象17人） ・ 11月22日（於：鶴岡署、酒田署 対象14人） の4回に分けて研修会を開催した。 また、11月19日、南陽署において研修を実施したが、都合により参加できなかった。 なお、同日、米沢署においても研修を実施予定であったが、都合により中止となった。 当年度、暴力追放モニターからの情報提供はなかった。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料やメール等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。
	(4) 民暴研究会での連携強化	3月25日、民事介入暴力対策研究会が開催され、参加した。 県警刑事部組織犯罪対策課から「最近の暴力団情勢について」、日弁連民事介入暴力対策委員会委員長尾崎毅弁護士から「これからの民暴対策～日弁連民暴委員長が語る」の講演がなされ、研修した。
	(5) 事業推進の効率化	事業の適正かつ円滑な運営を図るため、当年度は、専務理事が ・ 全国暴力追放相談委員・責任者講習担当者研修会 (4/21) ・ 全国専務理事・事務局長等研修会 (9/14) ・ 民事介入暴力対策愛知大会 (7/23) ・ 民事介入暴力対策栃木大会 (11/5) ・ 暴力団離脱者の口座開設支援策に関する説明会 (1/13) 相談員が ・ 相談新システム操作説明会 (3/9) に参加して研鑽を図ったが、これらの研修会、大会は全てリモート開催となった。 なお、 ・ 東北ブロック暴迫センター連絡協議会 は中止となった。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	当センターの事業を健全に推進するため、当年度は、下記のとおり理事会・評議員会を開催して事業報告等を行い承認された。 ・ 第1回目の理事会（5月27日）の主な議案等 令和2年度の事業報告及び決算について

事業名	実施事項	実施した事業内容
		役員の改選について 評議員の改選について 評議員会の招集について 国内債券から外貨建て債券への買い替え結果の報告 - 第2回目の理事会（6月17日） 理事長及び専務理事の選任について 事務局長の承認について - 第3回目の理事会（2月17日）の主な議案等（みなし決議） 令和3年4月から12月までの事業報告について 令和3年度収支予算の補正について 令和4年度の事業計画及び収支予算について 臨時評議員会の招集について - 定時評議員会（6月17日）の主な議案等 令和2年度の事業報告について 令和2年度の財務諸表の承認について 役員の改選について 評議員の改選について 常勤役員の月額報酬について 国内債券から外貨建て債券への買い替え結果の報告 - 臨時評議員会（3月15日）の主な議案等 令和3年度収支予算の補正について 令和4年度の事業計画及び収支予算について 令和3年4月から12月までの事業報告について
	(2) 暴力追放功勞表彰の実施	暴力追放運動県民大会が中止となり、表彰については、令和4年2月17日の理事会の席上で行う予定であったが、コロナ感染防止のため、当該理事会がみなし決議となったため、個別に表彰し、表彰状を伝達した。 暴迫センター会長・警察本部長連名表彰 暴力追放功勞団体 山形県証券警察連絡協議会様 一般社団法人山形県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会様 暴力追放功勞者 鶴岡市 大瀧 美智広様 山形市 高橋 弘 様 山形市 株式会社日下部工務所様 村山市 有限会社まるよし運輸様 山形市 観光タクシー株式会社様 河北町 株式会社河北スポーツセンター様 新庄市 ホテルやまき様 東北管区警察局長・東北ブロック暴迫センター連絡協議会会長連盟表彰 暴力追放功勞団体 山形県損害保険防犯対策協議会様

事業名	実施事項	実施した事業内容																						
		寒河江・西村山地区商工会警察連絡協議会様 暴力追放功労者 渡部 春昭様 なお、11月25日に東京で実施された「令和3年全国暴力追放運動中央大会」において、本県から、 暴力追放功労者表彰 暴力追放荣誉金章 井上 静夫 氏 暴力追放功労者表彰 暴力追放荣誉銅章 高宮 健一 氏 が受賞し、大会へは井上氏が出席した。 高宮氏については、12月8日、村山警察署で賞状等を伝達した。 【参 考】表彰の種類 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">県</td><td rowspan="3">暴追センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰</td><td>暴力追放功労者表彰</td></tr> <tr> <td>暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td>感謝状</td></tr> <tr> <td rowspan="2">管 区</td><td rowspan="2">東北管区警察局長・東北ブロック暴追センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰</td><td>暴力追放功労者表彰</td></tr> <tr> <td>暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td rowspan="7">全 国</td><td rowspan="3">暴力追放功労者表彰</td><td>暴力追放荣誉金章</td></tr> <tr> <td>暴力追放荣誉銀章</td></tr> <tr> <td>暴力追放荣誉銅章</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労特別表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労職員表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">感謝状</td></tr> </table>	県	暴追センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰	暴力追放功労団体表彰	感謝状	管 区	東北管区警察局長・東北ブロック暴追センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労者表彰	暴力追放功労団体表彰	全 国	暴力追放功労者表彰	暴力追放荣誉金章	暴力追放荣誉銀章	暴力追放荣誉銅章	暴力追放功労団体表彰		暴力追放功労特別表彰		暴力追放功労職員表彰		感謝状	
県	暴追センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰																						
		暴力追放功労団体表彰																						
		感謝状																						
管 区	東北管区警察局長・東北ブロック暴追センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労者表彰																						
		暴力追放功労団体表彰																						
全 国	暴力追放功労者表彰	暴力追放荣誉金章																						
		暴力追放荣誉銀章																						
		暴力追放荣誉銅章																						
	暴力追放功労団体表彰																							
	暴力追放功労特別表彰																							
	暴力追放功労職員表彰																							
	感謝状																							
	(3) 財政基盤の拡充	○ 賛助会員の募集活動の推進 責任者講習や研修会等を利用して募集した結果、当年度の賛助金収入は、前記のとおり、 4,215,000円（前年度－45,000円） となった。																						

事業名	実施事項	実施した事業内容																		
		【参 考】過去5年間の賛助金の納入金額 <table><tr><th>年 度</th><th>12 月 末</th><th>3 月 末</th></tr><tr><td>平成29年度</td><td>3,440,000 円</td><td>4,265,000 円</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3,600,000 円</td><td>4,355,000 円</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>3,600,000 円</td><td>4,445,000 円</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3,550,000円</td><td>4,260,000 円</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3,515,000円</td><td>4,215,000 円</td></tr></table>	年 度	12 月 末	3 月 末	平成29年度	3,440,000 円	4,265,000 円	平成30年度	3,600,000 円	4,355,000 円	令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円	令和2年度	3,550,000円	4,260,000 円	令和3年度	3,515,000円	4,215,000 円
年 度	12 月 末	3 月 末																		
平成29年度	3,440,000 円	4,265,000 円																		
平成30年度	3,600,000 円	4,355,000 円																		
令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円																		
令和2年度	3,550,000円	4,260,000 円																		
令和3年度	3,515,000円	4,215,000 円																		
	(4) 県監査	9月28日、山形県監査委員事務局による予備監査が行われた。 その後11月12日に監査が執行され、12月9日、「適正に処理されている」旨の監査結果通知を受領した。																		

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,358,099	8,140,651	1,217,448
未収金	340,000	354,900	△ 14,900
流動資産合計	9,698,099	8,495,551	1,202,548
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	740,993,175	764,939,847	△ 23,946,672
基本財産合計	740,993,175	764,939,847	△ 23,946,672
(2) 特定資産			
暴力団排除活動推進資産	48,737,897	49,866,379	△ 1,128,482
差止請求関係業務積立資産	8,580,873	8,969,751	△ 388,878
減価償却引当資産	4,037,357	3,663,972	373,385
特定資産合計	61,356,127	62,500,102	△ 1,143,975
(3) その他固定資産			
車両運搬具	57,761	431,146	△ 373,385
什器備品	172,961	250,899	△ 77,938
電話加入権	75,600	75,600	0
長期前払費用	9,130	9,130	0
その他固定資産合計	315,452	766,775	△ 451,323
固定資産合計	802,664,754	828,206,724	△ 25,541,970
資産合計	812,362,853	836,702,275	△ 24,339,422
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,163,761	1,135,821	27,940
流動負債合計	1,163,761	1,135,821	27,940
負債合計	1,163,761	1,135,821	27,940
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	737,422,034	761,209,651	△ 23,787,617
指定正味財産合計	737,422,034	761,209,651	△ 23,787,617
(うち基本財産への充当額)	(736,940,583)	(760,728,200)	(△ 23,787,617)
(うち特定資産への充当額)	(481,451)	(481,451)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(4,052,592)	(4,211,647)	(△ 159,055)
(うち特定資産への充当額)	(60,874,676)	(62,018,651)	(△ 1,143,975)
正味財産合計	811,199,092	835,566,454	△ 24,367,362
負債及び正味財産合計	812,362,853	836,702,275	△ 24,339,422

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[11,538,645]	[10,910,175]	[628,470]
基本財産受取利息	11,538,645	10,910,175	628,470
特定資産運用益	[957,720]	[606,183]	[351,537]
特定資産受取利息	957,720	606,183	351,537
受取賛助金	[4,215,000]	[4,260,000]	[△ 45,000]
受取賛助金	4,215,000	4,260,000	△ 45,000
事業収益	[2,040,000]	[2,040,000]	[0]
事業収入	2,040,000	2,040,000	0
受取寄付金	[86,966]	[0]	[86,966]
受取寄付金	86,966	0	86,966
雑収益	[60]	[52]	[8]
受取利息	60	52	8
経常収益計	18,838,391	17,816,410	1,021,981
(2) 経常費用			
事業費	[14,742,875]	[13,763,436]	[979,439]
役員報酬	3,367,200	3,367,200	0
給料手当	4,416,992	4,120,464	296,528
福利厚生費	1,274,992	1,258,469	16,523
旅費交通費	96,100	82,150	13,950
通信運搬費	367,751	360,655	7,096
減価償却費	375,953	375,953	0
消耗什器備品費	0	57,200	△ 57,200
消耗品費	1,175,346	623,750	551,596
修繕費	36,011	18,252	17,759
印刷製本費	1,739,655	1,714,349	25,306
燃料費	46,529	29,077	17,452
光熱水料費	83,389	80,748	2,641
賃借料	383,191	292,342	90,849
保険料	55,122	41,860	13,262
諸謝金	230,000	230,000	0
租税公課	41,234	28,939	12,295
委託費	601,700	613,800	△ 12,100
雑費	51,710	68,228	△ 16,518
離脱支援費	400,000	400,000	0
管理費	[2,998,846]	[2,864,749]	[134,097]
役員報酬	841,800	841,800	0
給料手当	731,008	681,936	49,072
福利厚生費	259,290	255,927	3,363
会議費	154,545	151,200	3,345
旅費交通費	14,546	11,654	2,892

科 目	当年度	前年度	増 減
通信運搬費	106,629	107,597	△ 968
減価償却費	75,370	75,370	0
消耗品費	69,061	69,112	△ 51
修繕費	7,219	3,657	3,562
印刷製本費	15,409	8,339	7,070
燃料費	9,323	5,825	3,498
光熱水料費	15,229	16,180	△ 951
賃借料	44,376	20,099	24,277
保険料	11,048	8,390	2,658
租税公課	9,966	7,461	2,505
支払負担金	67,500	67,500	0
委託費	429,000	429,000	0
雑費	137,527	103,702	33,825
経常費用計	17,741,721	16,628,185	1,113,536
評価損益等調整前当期経常増減額	1,096,670	1,188,225	△ 91,555
基本財産評価損益等	[△ 159,055]	[△ 210,776]	[51,721]
基本財産評価損益等	△ 159,055	△ 210,776	51,721
特定資産評価損益等	[△ 1,517,360]	[△ 3,335,174]	[1,817,814]
特定資産評価損益等	△ 1,517,360	△ 3,335,174	1,817,814
評価損益等計	△ 1,676,415	△ 3,545,950	1,869,535
当期経常増減額	△ 579,745	△ 2,357,725	1,777,980
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 579,745	△ 2,357,725	1,777,980
一般正味財産期首残高	74,356,803	76,714,528	△ 2,357,725
一般正味財産期末残高	73,777,058	74,356,803	△ 579,745
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価損益	[△ 23,787,617]	[△ 22,826,077]	[△ 961,540]
基本財産評価損益	△ 23,787,617	△ 22,826,077	△ 961,540
当期指定正味財産増減額	△ 23,787,617	△ 22,826,077	△ 961,540
指定正味財産期首残高	761,209,651	784,035,728	△ 22,826,077
指定正味財産期末残高	737,422,034	761,209,651	△ 23,787,617
III 正味財産期末残高	811,199,092	835,566,454	△ 24,367,362

正味財産増減計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引等消去	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	[0]	[0]	[0]	[9,230,916]	[9,230,916]	[2,307,729]	[0]	[11,538,645]
基本財産受取利息	0	0	0	9,230,916	9,230,916	2,307,729	0	11,538,645
特定資産運用益	[0]	[0]	[0]	[957,720]	[957,720]	[0]	[0]	[957,720]
特定資産受取利息	0	0	0	957,720	957,720	0	0	957,720
受取賛助金	[0]	[0]	[0]	[2,107,500]	[2,107,500]	[2,107,500]	[0]	[4,215,000]
受取賛助金	0	0	0	2,107,500	2,107,500	2,107,500	0	4,215,000
事業収益	[0]	[0]	[2,040,000]	[0]	[2,040,000]	[0]	[0]	[2,040,000]
事業収入	0	0	2,040,000	0	2,040,000	0	0	2,040,000
受取寄付金	[0]	[0]	[0]	[86,966]	[86,966]	[0]	[0]	[86,966]
受取寄付金	0	0	0	86,966	86,966	0	0	86,966
雑収益	[0]	[0]	[0]	[48]	[48]	[12]	[0]	[60]
受取利息	0	0	0	48	48	12	0	60
経常収益計	0	0	2,040,000	12,383,150	14,423,150	4,415,241	0	18,838,391
(2) 経常費用								
事業費								
役員報酬	[6,373,236]	[5,644,772]	[2,724,867]	[0]	[14,742,875]	[0]	[0]	[14,742,875]
給料手当	1,515,240	1,346,880	505,080	0	3,367,200	0	0	3,367,200
福利厚生費	1,801,800	2,038,624	576,568	0	4,416,992	0	0	4,416,992
旅費交通費	544,667	552,351	177,974	0	1,274,992	0	0	1,274,992
通信運搬費	14,560	50,090	31,450	0	96,100	0	0	96,100
減価償却費	220,970	112,414	34,367	0	367,751	0	0	367,751
消耗品費	159,317	165,637	50,999	0	375,953	0	0	375,953
修繕費	702,389	193,839	279,118	0	1,175,346	0	0	1,175,346
印刷製本費	15,259	15,868	4,884	0	36,011	0	0	36,011
燃料費	574,613	475,126	689,916	0	1,739,655	0	0	1,739,655
光熱水料費	19,710	20,511	6,308	0	46,529	0	0	46,529
賃借料	39,595	33,491	10,303	0	83,389	0	0	83,389
保険料	103,626	99,151	180,414	0	383,191	0	0	383,191
諸謝金	23,356	24,290	7,476	0	55,122	0	0	55,122
租税公課	0	80,000	150,000	0	230,000	0	0	230,000
委託費	17,473	18,168	5,593	0	41,234	0	0	41,234
雑費	601,700	0	0	0	601,700	0	0	601,700
離脱支援費	18,961	18,332	14,417	0	51,710	0	0	51,710
管理費	0	400,000	0	0	400,000	0	0	400,000
役員報酬	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[2,998,846]	[0]	[2,998,846]
給料手当	0	0	0	0	0	841,800	0	841,800
福利厚生費	0	0	0	0	0	731,008	0	731,008
	0	0	0	0	0	259,290	0	259,290

科 目	公益目的事業会計						法人会計	内部取引等消去	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計				
会議費	0	0	0	0	0	0	154,545	0	154,545
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	14,546	0	14,546
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	106,629	0	106,629
減価償却費	0	0	0	0	0	0	75,370	0	75,370
消耗品費	0	0	0	0	0	0	69,061	0	69,061
修繕費	0	0	0	0	0	0	7,219	0	7,219
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	15,409	0	15,409
燃料費	0	0	0	0	0	0	9,323	0	9,323
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	15,229	0	15,229
賃借料	0	0	0	0	0	0	44,376	0	44,376
保険料	0	0	0	0	0	0	11,048	0	11,048
租税公課	0	0	0	0	0	0	9,966	0	9,966
支払負担金	0	0	0	0	0	0	67,500	0	67,500
委託費	0	0	0	0	0	0	429,000	0	429,000
雑費	0	0	0	0	0	0	137,527	0	137,527
経常費用計	△ 6,373,236	△ 5,644,772	△ 2,724,867	△ 12,383,150	△ 319,725	△ 14,742,875	2,998,846	0	17,741,721
評価損益等調整前当期経常増減額	[6,373,236]	[5,644,772]	[684,867]	[12,383,150]	[127,244]	[319,725]	1,416,395	0	1,096,670
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	[31,811]	[0]	[159,056]
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	31,811	0	159,055
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	[1,517,360]	[0]	[1,517,360]
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	1,517,360	0	1,517,360
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	31,811	0	1,676,415
当期経常増減額	△ 6,373,236	△ 5,644,772	△ 684,867	△ 10,738,546	△ 1,964,329	△ 1,384,584	579,745	0	579,745
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計									
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計									
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,373,236	△ 5,644,772	△ 684,867	△ 10,738,546	△ 1,964,329	△ 1,384,584	579,745	0	579,745
一般正味財産前期首残高	△ 65,443,397	△ 63,845,154	△ 2,994,944	△ 192,854,975	△ 60,571,480	13,785,323	74,356,803	0	74,356,803
一般正味財産期末残高	△ 71,816,633	△ 69,489,926	△ 3,679,811	△ 203,593,521	△ 58,607,151	15,169,907	73,777,058	0	73,777,058
II 指定正味財産増減の部									
基本財産評価損益	[0]	[0]	[0]	[19,030,094]	[19,030,094]	[4,757,523]	[23,787,617]	[0]	[23,787,617]
基本財産評価損益	0	0	0	0	0	4,757,523	23,787,617	0	23,787,617
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	4,757,523	23,787,617	0	23,787,617
指定正味財産前期首残高	0	0	0	609,064,011	609,064,011	152,145,640	761,209,651	0	761,209,651
指定正味財産期末残高	0	0	0	590,033,917	590,033,917	147,388,117	737,422,034	0	737,422,034
III 正味財産期末残高	△ 71,816,633	△ 69,489,926	△ 3,679,811	△ 793,627,438	△ 648,641,068	162,558,024	811,199,092	0	811,199,092

財 産 目 録

令和 4年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金預金	普通預金 山形銀行 きらやか銀行 荘内銀行	運転資金として	9,358,099 9,358,099 0 0
	未収金	山形県	責任者講習委託料	340,000
流動資産合計				9,698,099
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	野村證券 国債 岡三証券 外国債	公益目的保有財産であり、運用益の8割を公益目的事業会計で2割を法人会計の財源としている。	740,993,175 712,843,800 28,149,375
特定資産	暴力団排除活動推進資産	野村證券 国債 岡三証券 外国債 荘内銀行 定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を、公益目的事業会計の財源としている。	61,356,127 48,737,897 25,742,619 16,216,143 6,779,135
	差止請求関係業務積立資産	野村證券 国債	"	8,580,873
	減価償却引当資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要な固定資産購入のための準備資金として保有している。	4,037,357
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 電話加入権 長期前払費用	普通自動車 テレビ・プロジェクター外 自動車リサイクル預託金	公益目的事業会計、法人会計で使用している。	315,452 57,761 172,961 75,600 9,130
固定資産合計				802,664,754
資産合計				812,362,853
(流動負債)				
	未払金	山形県他	3月分の庁舎使用料、コピー 社会保険料、機関誌印刷代等	1,163,761
流動負債合計				1,163,761
負債合計				1,163,761
正味財産				811,199,092

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 ・ ・ 該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの ・ ・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。

3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	764,939,847	66,228	24,012,900	740,993,175
小 計	764,939,847	66,228	24,012,900	740,993,175
特定資産				
暴力団排除活動推進資産	49,866,379	38,152	1,166,634	48,737,897
差止請求関係業務積立資産	8,969,751		388,878	8,580,873
減価償却引当資産	3,663,972	373,385		4,037,357
小 計	62,500,102	411,537	1,555,512	61,356,127
合 計	827,439,949	477,765	25,568,412	802,349,302

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財 産からの充当額）	（うち負債に対応 する額）
基本財産				
投資有価証券	740,993,175	(736,940,583)	(4,052,592)	(-)
小 計	740,993,175	(736,940,583)	(4,052,592)	(-)
特定資産				
暴力団排除活動推進資産	48,737,897	(481,451)	(48,256,446)	(-)
差止請求関係業務積立資産	8,580,873	(0)	(8,580,873)	(-)
減価償却引当資産	4,037,357	(0)	(4,037,357)	(-)
小 計	61,356,127	(481,451)	(60,874,676)	(-)
合 計	802,349,302	(737,422,034)	(64,927,268)	(-)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車 両 運 搬 具	2,235,840	2,178,079	57,761
什 器 備 品	782,475	609,514	172,961
合 計	3,018,315	2,787,593	230,722

該当事項のないものについては、記載を省略している。

また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

令和4年度事業計画及び収支予算書について

令和4年度 事業計画

基本方針	暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。
------	--

事業名	実施事項	実施内容
1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に役職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三ない運動プラスワンの重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。 ○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。 ○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 広報用グッズを活用した広報 広報用グッズを活用して、広く一般向けに広報啓発活動を推進する。
	(2) 暴力団追放 広報資料等の	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等反社会的勢力からの被害防止を図

事業名	実施事項	実施内容
	作成配布	るため、暴力団等の実態、不当要求等の形態と対応要領等に関する機関誌、パンフレット等を、企業、行政機関、暴力団排除団体等に広く配布する。
	(3) 視聴覚教材の無償貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のビデオ・DVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るため、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除組織支援事業 (公2)	(1) 暴力団排除団体活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 各地域の暴力団排除活動を促進させるため、市町村等との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 各職域の暴力団排除活動を促進させるため、各業界との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の暴力団排除活動等について支援する。 ○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化を図る。

事業名	実施事項	実施内容
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 暴力団排除条項の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、契約書・取引約款等に暴力団排除条項を導入するよう支援活動を推進する。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。
	(4) 総会屋排除活動の支援	総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力防止協力会の会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるように、行政機関の職員等に対して、実戦的な講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。 また、庁舎内に暴力団排除ポスターやステッカー等を掲示するよう指導する。 ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除団体等との連携強化を図る

事業名	実施事項	実施内容
		とともに、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施して支援する。
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力追放相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。 路線バスの車内放送を利用したの広報も推進する。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	国家公安委員会から適格都道府県センターに認定されており、指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けたときは、差止請求関係業務を推進する。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 事務所撤去の問題は、最終的には、事務所買取りの問題に帰着してくる。 これに対応するため、地域住民、関係自治体、県警察、県弁護士会等と連携して、普段から事務所撤去のための方策・財源等について、継続して広報を推進する。
5 少年対策事業	(1) 少年を暴力団から守る活	少年の健全育成を目指す関係機関団体及び少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響

事業名	実施事項	実施内容
(公2)	動の実施	響を排除し、少年の加入阻止を図る。
	(2) 暴力団排除 広報資料の作成配布	少年を暴力団から守る活動の重要性や暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について、広報資料等を活用して広報に努める。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱 に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすために必要な支援を行う。
	(2) 社会復帰の 支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。 受入れ企業の環境整備のため、山形県離脱暴力団ワークケア協議会への支援を行う。 ○ 就労及び更生の支援 保護司をはじめとする更生機関団体との連携を図り、暴力団離脱者の就労及び更生を支援する。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な講習を実施する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。

事業名	実施事項	実施内容
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに関する訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟の費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2) 被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱し、活動要領等についての研修会を実施して実効性を確保する。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防止を図る。
	(4) 民暴研究会での連携強化	企業又は行政対象暴力事案等に対して、迅速的確に対応するため、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）での連携強化を図る。

事業名	実施事項	実施内容
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会、評議員会に事業の報告を行い、また、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団体に対して表彰を実施する。
	(3) 財政基盤の拡充	○ 賛助会員の募集活動の推進 賛助会費は、事業活動を推進するための中核的な財政基盤であることから、新規会員の募集活動を推進する。 ○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 事業活動を推進するために、基本財産を適正かつ効果的に運用する。

令和4年度 収支予算書（損益）

4-1

科 目	令和4年度予算	令和3年度予算	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				事業費と管理費の 収益区分
(1) 経常収益				
基本財産運用益	11,555,000	11,538,000	17,000	8:2
特定資産運用益	968,000	958,000	10,000	10:0
受取賛助金	4,215,000	4,215,000	0	5:5
事業収益	2,040,000	2,040,000	0	10:0
受取補助金等				
受取負担金				
受取寄付金	0	86,000	△ 86,000	5:5
雑収益	100	100	0	8:2
経常収益計	18,778,100	18,837,100	△ 59,000	
(2) 経常費用				
事業費	15,121,000	14,904,000	217,000	
役員報酬	3,369,000	3,369,000	0	
給与手当	4,094,000	4,418,000	△ 324,000	
福利厚生費	1,220,000	1,277,000	△ 57,000	
会議費	126,000	54,000	72,000	
旅費交通費	350,000	119,000	231,000	
通信運搬費	369,000	368,000	1,000	
減価償却費	114,000	377,000	△ 263,000	
消耗什器備品費	77,000	0	77,000	
消耗品費	1,620,000	1,177,000	443,000	
修繕費	20,000	41,000	△ 21,000	
印刷製本費	1,778,000	1,710,000	68,000	
燃料費	45,000	47,000	△ 2,000	
光熱水費	82,000	82,000	0	
賃借料	377,000	441,000	△ 64,000	
保険料	40,000	57,000	△ 17,000	
諸謝金	310,000	230,000	80,000	
租税公課	30,000	43,000	△ 13,000	
負担金	0	0	0	
離脱支援費	400,000	400,000	0	
委託費	630,000	602,000	28,000	
雑 費	70,000	92,000	△ 22,000	
管理費	2,976,000	3,098,000	△ 122,000	
役員報酬	842,000	842,000	0	
給与手当	678,000	732,000	△ 54,000	
福利厚生費	248,000	260,000	△ 12,000	
会議費	230,000	217,000	13,000	
旅費交通費	25,000	19,000	6,000	
通信運搬費	109,000	107,000	2,000	
減価償却費	23,000	76,000	△ 53,000	
消耗什器備品費	16,000	0	16,000	
消耗品費	40,000	72,000	△ 32,000	
修繕費	4,000	8,000	△ 4,000	
印刷製本費	19,000	16,000	3,000	
燃料費	9,000	10,000	△ 1,000	
光熱水費	17,000	15,000	2,000	
賃借料	45,000	45,000	0	
保険料	8,000	12,000	△ 4,000	
租税公課	7,000	10,000	△ 3,000	
負担金	67,000	68,000	△ 1,000	
委託費	429,000	429,000	0	
雑 費	160,000	160,000	0	

経常費用計	18,097,000	18,002,000	95,000	経常費用の内訳は 別紙のとおり
評価損益等調整前当期経常増減額	681,100	835,100	△ 154,000	
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
損益評価等計				
当期経常増減額	681,100	835,100	△ 154,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産運用益				
基本財産売却益等振替額				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
計上外費用計	0	0	0	
固定資産減損損失				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	681,100	835,100	△ 154,000	
一般正味財産期首残高	75,191,903	74,356,803	835,100	
一般正味財産期末残高	75,873,003	75,191,903	681,100	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
基本財産受取利息				
基本財産売却益等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	761,209,651	761,209,651	0	
指定正味財産期末残高	761,209,651	761,209,651	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	837,082,654	836,401,554	681,100	

※ 前年度予算は補正後の予算

令和4年度 事業費毎予算書（損益）

科目	広報啓蒙活動費（公1）				相談・活動費（公2）				責任者講習事業（公3）				事業費計		
	4年度予算	3年度予算	増減		4年度予算	3年度予算	増減		4年度予算	3年度予算	増減		4年度予算	3年度予算	増減
事業活動支出計	6,672,000	6,485,000	187,000		5,724,000	5,719,000	5,000		2,725,000	2,700,000	25,000		15,121,000	14,904,000	217,000
役員報酬	1,516,000	1,516,000	0		1,347,000	1,347,000	0		506,000	506,000	0		3,369,000	3,369,000	0
給料手当	1,670,000	1,802,000	△ 132,000		1,889,000	2,039,000	△ 150,000		535,000	577,000	△ 42,000		4,094,000	4,418,000	△ 324,000
福利厚生費	521,000	545,000	△ 24,000		528,000	553,000	△ 25,000		171,000	179,000	△ 8,000		1,220,000	1,277,000	△ 57,000
会議費	4,000	0	4,000		120,000	54,000	66,000		2,000	0	2,000		126,000	54,000	72,000
旅費交通費	20,000	15,000	5,000		275,000	72,000	203,000		55,000	32,000	23,000		350,000	119,000	231,000
通信運搬費	221,000	220,000	1,000		113,000	113,000	0		35,000	35,000	0		369,000	368,000	1,000
減価償却費	48,000	160,000	△ 112,000		50,000	166,000	△ 116,000		16,000	51,000	△ 35,000		114,000	377,000	△ 263,000
消耗什器備品費	32,000	0	32,000		34,000	0	34,000		11,000	0	11,000		77,000	0	77,000
消耗品費	1,070,000	711,000	359,000		200,000	200,000	0		350,000	266,000	84,000		1,620,000	1,177,000	443,000
修繕費	8,000	17,000	△ 9,000		9,000	18,000	△ 9,000		3,000	6,000	△ 3,000		20,000	41,000	△ 21,000
印刷製本費	632,000	573,000	59,000		475,000	461,000	14,000		671,000	676,000	△ 5,000		1,778,000	1,710,000	68,000
燃料費	19,000	20,000	△ 1,000		20,000	20,000	0		6,000	7,000	△ 1,000		45,000	47,000	△ 2,000
光熱水費	35,000	39,000	△ 4,000		36,000	33,000	3,000		11,000	10,000	1,000		82,000	82,000	0
賃借料	95,000	166,000	△ 71,000		100,000	99,000	1,000		182,000	176,000	6,000		377,000	441,000	△ 64,000
保険料	17,000	24,000	△ 7,000		17,000	25,000	△ 8,000		6,000	8,000	△ 2,000		40,000	57,000	△ 17,000
諸謝金	80,000	0	80,000		80,000	80,000	0		150,000	150,000	0		310,000	230,000	80,000
租税公課費	13,000	18,000	△ 5,000		13,000	19,000	△ 6,000		4,000	6,000	△ 2,000		30,000	43,000	△ 13,000
負担金	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0
離脱支援費	0	0	0		400,000	400,000	0		0	0	0		400,000	400,000	0
委託費	630,000	602,000	28,000		0	0	0		0	0	0		630,000	602,000	28,000
雑費	41,000	57,000	△ 16,000		18,000	20,000	△ 2,000		11,000	15,000	△ 4,000		70,000	92,000	△ 22,000

※ 収支予算に 減価償却費の科目なし、損益予算に訴訟・離脱貸付金の科目なし

収支	15,307,000
収支の差	△ 186,000

科 目	管 理 費			総 計		
	4年度予算	3年度予算	増 減	4年度予算	3年度予算	増 減
管理費計	2,976,000	3,098,000	△ 122,000	18,097,000	18,002,000	95,000
役員報酬	842,000	842,000	0	4,211,000	4,211,000	0
給料手当	678,000	732,000	△ 54,000	4,772,000	5,150,000	△ 378,000
福利厚生費	248,000	260,000	△ 12,000	1,468,000	1,537,000	△ 69,000
会議費	230,000	217,000	13,000	356,000	271,000	85,000
旅費交通費	25,000	19,000	6,000	375,000	138,000	237,000
通信運搬費	109,000	107,000	2,000	478,000	475,000	3,000
減価償却費	23,000	76,000	△ 53,000	137,000	453,000	△ 316,000
消耗什器備品費	16,000	0	16,000	93,000	0	93,000
消耗品費	40,000	72,000	△ 32,000	1,660,000	1,249,000	411,000
修繕費	4,000	8,000	△ 4,000	24,000	49,000	△ 25,000
印刷製本費	19,000	16,000	3,000	1,797,000	1,726,000	71,000
燃料費	9,000	10,000	△ 1,000	54,000	57,000	△ 3,000
光熱水費	17,000	15,000	2,000	99,000	97,000	2,000
賃借料	45,000	45,000	0	422,000	486,000	△ 64,000
保険料	8,000	12,000	△ 4,000	48,000	69,000	△ 21,000
諸謝金	0	0	0	310,000	230,000	80,000
租税公課費	7,000	10,000	△ 3,000	37,000	53,000	△ 16,000
負担金	67,000	68,000	△ 1,000	67,000	68,000	△ 1,000
離脱支援費	0	0	0	400,000	400,000	0
委託費	429,000	429,000	0	1,059,000	1,031,000	28,000
雑費	160,000	160,000	0	230,000	252,000	△ 22,000

収支	18,260,000
収支の差	△ 163,000

収支	2,953,000
収支の差	23,000